

令和8年度「広報かしわ・柏市ホームページ広告取扱業務」 仕様書

1 取扱業務の内容

(1) 営業業務

広報かしわ広告掲載取扱基準及び柏市ホームページ広告掲載取扱基準に基づいた広告枠の販売営業、柏市バナー広告等申込窓口の開設、申込審査など

(2) 広告申込管理業務

申込者及び広告主の情報管理

(3) 広告入稿業務

市から掲載が承認されたバナー広告等の入稿

(4) レポート作成業務

広告主へのバナー広告等掲載結果数値（ページビュー数）の提出など

(5) 広告主への広告提案業務

バナー等のデザインに関するアドバイスや、レポートに基づいたデザイン変更の提案など

(6) 市への新広告枠の提案と運用業務

広告枠の新設や増設などの提案とその運用

(7) 市との取扱広告に関する打ち合わせの実施

広告取扱業務の流れや広告内容などの確認を行うため、必要に応じて、対面・電話・オンラインなどで打ち合わせを行う

2 広告取扱の指針及び基準

本広告取扱業務については、「柏市広告物掲載取扱要領」、「広報広聴課印刷物等広告掲載取扱要領」、「広報かしわ広告掲載取扱基準」、「柏市ホームページ広告掲載取扱基準」、その他本市が定める規程により行うものとする。

3 広告の選定

地元企業の活性化と市民への生活情報の提供に資するものとし、年間を通して、広報かしわにおいては3分の2以上、柏市ホ

ームページにおいては半数以上を、柏市内に本店、支店、事業所等が存在する事業者の広告となるよう努めること。

4 広告掲載に係る優先順位

予定する広告枠数を超える応募があった場合、次の順位により選定することとする。なお、同順位のものの中では掲載希望月数の多いものを優先することができるこことする。

- (1) 市内に事業所を有する企業等のうち、その事業内容が公共的性格を有する企業等に係る広告
- (2) 市内に事業所を有する企業等のうち、(1)に掲げる企業等以外の企業等に係る広告及び自営業に係る広告
- (3) 国、地方公共団体及び公社、独立行政法人、公益法人及びそれに類するものに係る広告
- (4) (1)及び(2)に掲げる企業等以外の企業等に係る広告
- (5) その他掲載することが適当であると市長が認める広告

5 広告掲載媒体とその媒体の仕様

- (1) 広報かしわ(冊子版・ウェブ版)

ア 掲載期間

令和8年5月号～令和9年4月号(ウェブ版はPDF形式に加え、スマートフォン向け行政情報アプリ「マチイロ」、市のホームページ等に永続的に掲載)

イ 紙媒体の形式

- ・判型：A4判
- ・ページ数：原則32ページ
- ・色数：全ページ4色(フルカラー)
- ・紙質：FSCユトリロ上質

ウ 発行部数

21万部程度

※毎月の発行部数を保証するものではありません

エ 配布方法・場所

- ・ポスティングによる全戸配布
- ・公共施設での配布、市内一部の鉄道駅(北柏駅、南柏駅を除く)、コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン、セブン・イレブン、ミニストップ)等に配架

オ 発行回数等

毎月 1 日，年 12 回発行

カ 広告の位置

中面下段 6 頁分

キ 枠数と規格

- ・ 1 枠で使用する場合：縦 40 ミリ × 横 180 ミリ
- ・ 2 枠で使用する場合：縦 40 ミリ × 横 87.5 ミリ

※ 色数は CMYK 4 色

ク 入稿データ

- ・ Adobe Illustrator を使用する場合：フォントは全てアウトライン化。色は CMYK (RGB は不可)。保存形式は EPS 形式。複数レイヤーは統合して單一レイヤーで。
- ・ Adobe Photoshop を使用する場合：バージョンは CS5 まで。色は CMYK (RGB は不可)。保存形式は EPS 形式。

※ 各形式とも解像度は、原寸で 200~350 dpi にしてください

※ 広告枠は 0.3~2 ポイントの枠を付けてください

※ 上記データを PDF 形式に変換したもの併せて提出してください

※ ファイル名は、掲載号の年月日（8 ケタ）と広告主名（半角英数字）にしてください

ケ 入稿方法

メールで指定するメールアドレスへ送付してください。

柏市がメールで受信できるファイル容量は 3 MB 程度までとなっていますので、ご注意ください

コ 掲載申請・原稿提出の期日及び取扱業務の流れ

※ 各号の具体的な期日は、選定事業者と別途協議します

発行月の 2 カ月前の 10 日頃まで：広告代理店は市へ企業の審査を依頼



市は、審査結果を広告代理店へ連絡

広告代理店は、審査を通過した広告主へ入稿を依頼。なお、市と広告代理店との協議の上、掲載号を変更する場合がある

↓

発行月の前月の 5 日頃まで：広告代理店は、広告主から入稿された原稿データを市にメールで送付。

↓

市は広告のデザイン等を確認し、修正等が必要であれば速やかに広告代理店へ連絡

↓

市は、広報かしわの原稿に広告データを挿入した P D F データを広告代理店にメールで送付。広告代理店は、広告主へ確認を依頼

(2) 柏市オフィシャルウェブサイト

ア 掲載期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

イ 広告の掲載位置

いずれも P C 版・スマートフォン版共通でページ下部とする

(ア) トップページ

※緊急災害時等、一部表示されない場合があります。

(イ) トップページ以外の各ページ（約 1 8 , 0 0 0 ページ）

※サブサイト（はぐはぐ柏・柏市上下水道局・カシニワ制度・フレイル予防ページ・F a n F a n かしわ）
は掲載対象外

ウ 広告の種類

バナー広告

エ 枠数と規格、入稿データ

(ア) トップページ

パソコン版とスマートフォン版の掲載枠は共通で、
最大 1 6 枠とする。1 6 枠を常時表示し、掲載順はページ更新時に自動でローテーションされる。

(イ) トップページ以外の各ページ

パソコン版とスマートフォン版の掲載枠は共通で、最大3枠とする。トップページに掲載されているバナー（最大16枠）の中から、ランダムに選択された3枠をページ更新・ページ切替時に表示させる。

オ 規格・入稿データ

画像サイズ：縦60ピクセル、横120ピクセル

ファイルサイズ：20キロバイト以内のJPEG、GIF、又はPNG形式（GIFアニメーションやフラッシュ等は使用不可）

※ウェブアクセシビリティの観点から、入稿データは以下の点に特に注意すること

- ・柏市オフィシャルウェブサイトは背景が白地で構成されているため、白色（白に近い色も含む）背景のバナーを掲載する場合は、白以外の色で外枠を付け、背景とバナー広告との境目がわかるようにすること
- ・画像サイズが大きくないので、極端に小さな文字（認識に困難が生じない程度）とならないようにすること

カ 入稿方法

指定するメールアドレスへ送付

※柏市がメールで受信できるファイル容量は3MB程度までとなっていますので、ご注意ください。

キ 掲載申請・原稿提出の期日及び取扱業務の流れ

掲載希望月の前月15日頃まで：広告代理店は広告主から入稿されたバナー等を市にメール等で送付し、広告代理店は市へ企業の審査を依頼（掲載無い場合はその旨を市へ報告）



市は、企業（広告主）やバナー広告等のデザイン等を審査。その際、市ホームページのデザインを著しく損なうような華美なデザインとなっている場合は別途協議

配信開始日の3営業日前頃：市が確認結果を広告代理店へ連絡

↓

市は、市ホームページでバナー広告等が翌月1日0時に開始されるよう設定

↓

毎月初旬頃：市は、前月分の数値を広告代理店へ提出

6 その他の留意事項

(1) 契約料金の納付

契約料金は、原則、市からの納入通知に基づき、指定月（7月と1月を予定）の2回に分けて納入する。市が指定した広告枠の全てが埋まらない場合についても同様とする。

(2) 業務の委託の禁止

本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることは不可とする。ただし、あらかじめ本市が認めた場合はこの限りではない。

(3) 個人情報の保護

本業務の履行に当たっては、柏市個人情報保護条例を参考とし、管理運営上知り得た個人情報を適切に保護すること。

(4) 虚偽の記載をした場合の無効

応募書類に虚偽の記載があった場合、その応募は無効とする。

(5) 費用負担

応募に関して必要となる費用は、全て応募者の負担とする。

(6) その他

市が必要と認めるときは、追加資料の提出を求める場合がある。

7 補足

この仕様書に定められた事項が順守されなかった場合、広告掲載を見送る場合がある。

8 問い合わせ

柏市広報部広報広聴課（担当：尾形（広報誌），野本（ホーム
ページ））

電 話：04-7167-1175

メ ール：kohokocho@city.kashiwa.chiba.jp